

取り扱い注意

# 杉並区 就学支援シート

【すばるⅡ】

一人ひとりのお子さんが、楽しく充実した学校生活をおくることができるようにと願って作成する就学支援シート【すばるⅡ】です。

お子さんの就学にあたり、保育園・幼稚園・療育機関等での生活の様子や保護者の方が大切にしてきたことを学校に引き継ぎ、教育活動に生かしていくものです。



(フリガナ) お子さんの氏名	
保護者の氏名	
連絡先 (電話)	



# 杉並区就学支援シート【すばるⅡ】

杉並区教育委員会

お子さんの氏名（ ）男・女 平成 年 月 日生

- 1 保護者が記入してから、保育園・幼稚園等に記入を依頼してください。療育機関に定期的に通っている方は、次ページの療育機関の欄もお願いします。すでに担当者から別紙で書いていただいている方は、保護者の欄のみで結構です。

	項目 観点	保護者の方から	保育園・幼稚園・療育施設の方から
		記入日 年 月 日 記入者（ ）	記入日 年 月 日 所属機関名（ ） 担当者氏名（ ）
学 習 面	<b>言葉の理解</b> ・聞く、書く、話す ・表出の仕方、表現 <b>数の理解</b> 音楽、絵、工作 学習態度		
身 体 状 況	<b>運動能力</b> ・歩く、走る、跳ぶ、泳ぐ ・手指の動作  <b>病気 等</b>		
生 活 面	<b>基本的な生活習慣</b> ・身辺処理 着脱（服、運動着、靴）と整理 食事（量、偏食、態度）、排泄、睡眠、清潔  ・健康  ・保健安全行動		

	項目 観 点	保護者の方から	保育園・幼稚園・療育施設の方から
対 人 関 係	コミュニケーション ・ 集団活動への参加（小・大） ・ 子ども同士の関わり、大人・教師との関係 ・ 相手の気持ちの理解		
そ の 他	全体的な行動 ・ 集中力、落ち着き ・ 衝動性 ・ 情緒の安定 ・ こだわり等		

- 2 療育関連機関等で継続的な相談や指導を受けている方は担当者に記入を依頼してください。  
(今までの指導で大切にしてきたことや就学後も必要と思われる内容・配慮事項等。)

- 3 就学後の学校生活について、保護者のお考えをお書きください。

就学先の学校に期待すること・思いなど	
--------------------	--

## **「杉並区就学支援シート【すばるⅡ】」を記入してくださるみなさまへ**

杉並区就学支援シート【すばるⅡ】は、各学校が「個別指導計画」を作成する際の大切な資料です。

お子さんのこれまでの成長・発達の歩みを大切に、学校生活へのスムーズな移行をめざします。記入は、保護者の方と就学前機関等（保育園・幼稚園・療育機関等）が、ともに記述します。

- お子さんのよいところ、伸びたところ、できること、得意なこと、好きなことなど
- お子さんの苦手なこと、また、情緒が不安定になったときの対応の方法、学校生活において配慮が必要なことなど
- お子さんが、学習や教育活動に取り組みやすい声かけや介助・支援の仕方落ち着いた学校生活ができる環境設定の工夫など
- お子さんのよりよい成長・発達のために、学校に入学してからも引き継いでほしいと思うことなど
- この杉並区就学支援シート【すばるⅡ】のすべての欄を記入されなくても結構です。また、必要に応じて関係資料を添付してください。

## **「杉並区就学支援シート【すばるⅡ】」の記入の流れと保管について**

### 1. 用紙の受取り方法

【方法1】保護者が杉並区就学支援シート【すばるⅡ】の用紙を受け取る。

配布場所＝特別支援教育課（成田西2-24-21 就学前教育支援センター内）

【方法2】杉並区公式ホームページ「就学支援相談」から用紙をダウンロードする。

### 2. 記入の流れ

- ・保護者は「杉並区就学支援シート【すばるⅡ】」に記入する。（入学前のお子さんの様子を記入するため、記入する時期は、11月から入学前までの間を目安に記入してください。）
  - ・次に、保育園・幼稚園・療育機関等に記入をお願いする。
  - ・記入した「杉並区就学支援シート【すばるⅡ】」を保護者がコピーを1部取り、家庭で保管する。原本は、学校に提出し、就学先の学校で「個別指導計画」の作成、教育活動を行うための資料などに役立てる。
  - ・原本（必要に応じて関係資料も添付）は、保護者が直接校長（副校長）に2月～3月上旬頃に手渡す。（学校へは、あらかじめ連絡をしてから訪問する。）
- ※教育支援委員会で検討した児童については、保育園・幼稚園・療育施設の欄は省略できる。

### 3. 学校は、「個別指導計画」を作成し、指導にあたる。

- ・新年度4月に担任は、「杉並区就学支援シート【すばるⅡ】」や関係書類等を大切な資料とし、「個別指導計画」を保護者の参画のもとに作成する。
- ・担任は、個別指導計画や資料等をファイル化するなど、保管・活用を図る。学年の進行や中学校の進学時に引き継ぐものとする。

【問い合わせ先】教育委員会事務局特別支援教育課（5929-9481）

